

コーポレート・ガバナンス報告書

2026年3月31日

会社名 琉球アスティーダスポーツクラブ株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 早川 周作
問合せ先 管理部 部長 森 雅裕
(TEL 098-851-8701)

証券コード 7364

URL <https://ryukyuasteeda.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「企業は持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を行い、株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識と、コンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼に応え、持続的な成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

株主名	所有株式数(株)	割合(%)
早川 周作	863,900	49.03
佐野 健一	85,600	4.85
MTGV 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社 MTG Ventures	60,000	3.40
有限会社 FORWARD	50,000	2.83
岡田 晃男	45,000	2.55
株式会社 Local Power	30,000	1.70
荒生 智啓	27,000	1.53
内藤 忍	27,000	1.53
五十部 紀英	27,000	1.53
砂田 和也	27,000	1.53
西川 慶	27,000	1.53
サイブリッジグループ株式会社	27,000	1.53

支配株主名	早川 周作
親会社名	なし

3. 企業属性

上場市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	12月
業種	サービス業
直前事業年度末における従業員数	100人未満
直前事業年度における売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	該当なし

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
------	----------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	代表取締役会長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
東 俊介	他の会社の出身者											
高橋 秀幸	他の会社の出身者											

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
東 俊介	—	—	元ハンドボール日本代表としてスポーツ業界に関する豊富な知見を活かし、スポーツビジネスに関する発言を積極的に行い、取締役としての役割、責務を十分に発揮しており、当社のスポーツビジネスの価値の向上に寄与していることから、社外取締役を選任しています。
高橋 秀幸	—	—	組織人事制度構築に高い専門性を有しており、同分野の課題解決に特化したコンサルティングファームである株式会社秀實社を設立し、代表取締役として企業支援に従事しております。同氏の有する知見を当社のガバナンスの強化及び企業価値向上に活かし、取締役会の意思決定に対する監督機能の発揮を通じて、当社の経営の合理性及び専門性の向上に資することが期待できる人材と判断し、社外取締役を選任しています。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役員の数	3名以内
監査役の数	3名

【監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況】

<p>監査役会は、会計監査人より品質管理体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて、会計監査人と個別の課題について情報及び意見の交換を行っております。</p> <p>また、監査役会は、内部監査担当者より監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。</p> <p>さらに、監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査責任者を招聘して三様監査連絡会を開催しております。三様監査連絡会では、会計監査人、内部監査責任者より、それぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告を受け、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。</p>

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
山下 翔一	経営者													
中村 直樹	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山下 翔一	—	—	企業等の創業に関わってきた経営者としての経験と知識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督及び、経営全般にわたる発言を積極的に行うなど、十分な役割・責務を果たし、企業価値の向上に寄与されています。
中村 直樹	—	—	公認会計士としての経験と知識に基づき、リスク管理、財務等に関する発言を積極的に行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に、十分な役割・責務を果たされています。

【独立役員関係】

独立役員の数	0名
--------	----

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外取締役、社外監査役、社内監査役、従業員
-----------------	-----------------------------

該当項目に関する補足説明

業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としてストックオプションを付与しております。

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

※該当項目に関する補足説明

当社は、役員報酬の総額を開示しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対しては、日常的に情報共有に努め、重要な案件については取締役会開催前に事前報告などを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役2名)で構成され、経営方針、業務の意思決定を行い、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役が取締役会に出席し適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。また、業務執行は、取締役が兼任し迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

東俊介氏を社外取締役としてスポーツ界から招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。高橋秀幸氏を社外取締役として招聘し、長年にわたる経営者としての豊富な知見をもとに、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与されています。

(2) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で構成し、定例監査役会を毎月1回開催するほか、必要がある場合には臨時監査役会を開催しております。また、監査役会は、監査計画の策定、監査に関する諸規程の制定、監査業務の分担等の決定及び監査報告作成の協議等を行うとともに、監査役相互の情報連絡を確認する場としても機能させております。また、監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(3) 内部監査の状況

当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等を遵守し、適切に遂行されているかを検証・評価し助言することにより業務改善を推進するため、被監査部門から独立した内部監査担当者1名を配置し、代表取締役の指示により各部門の内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては監査役と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な内部監査を実施しております。

(4) 会計監査人の状況

当社は、会計監査人として監査法人FRIQと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。

2025年12月期において監査を執行した公認会計士は石川浩平氏、笠原寿敦氏であり、いずれも継続監査年数は7年未満のため記載を省略しております。また当該監査業務にかかる補助者は11名(公認会計士9名、その他2名)であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

(5) 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2019年10月15日開催の取締役会にて、内部統制に関する主な規程を定める決議を行っており、現在その規程の運用を行っております。現状においても、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しております。

(6) 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外取締役が2名、社外監査役が2名選任されております。選任に当たっては、客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築する観点から選任しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反のおそれはありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的及び中立的な立場から経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮したうえで選任を行っております。

社外取締役東俊介は当社普通株式 9,000 株、新株予約権 3,000 個 (3,000 株)、社外監査役中村直樹は当社普通株式 3,400 株をそれぞれ有しておりますが、当社と人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由としましては、事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施しておりません。

2. IRに関する活動状況

IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、特定証券情報等を掲載しております。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理本部

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施しておりません。

Ⅳ. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は会社法上の大会社には該当しておりませんが、内部統制システムの整備は重要な経営課題であるとの認識のもと、2019 年 10 月 15 日開催の取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、その後の見直しを経て、現在当該基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。また、当社の企業規模に応じた適切かつ有効な内部統制機能の確保に努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、設立から現在に至るまで反社会的勢力との関係は一切なく、今後も反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力によるいかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による不当要求に備え、「反社会的勢力対応マニュアル」が定められており、反社会的勢力への対応ルールを整備しております。また、取引先と締結する契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を一方的に解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

さらに、公益財団法人沖縄県暴力追放運動推進センターの賛助会員になることで情報交換を密にし、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

その他

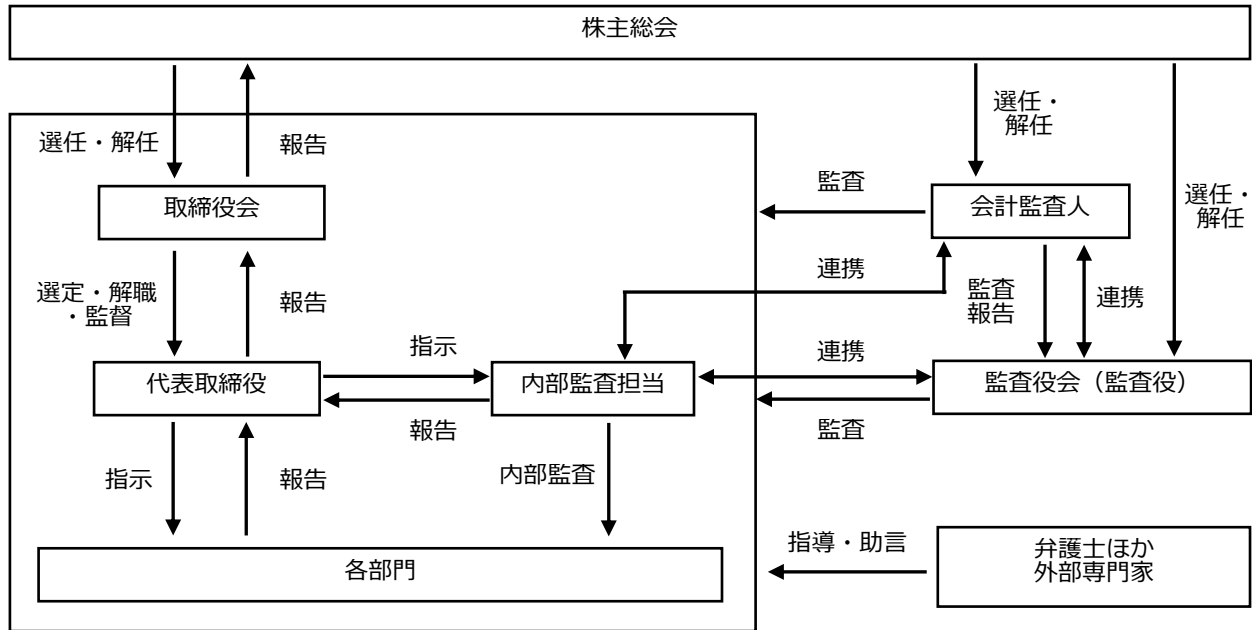
1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

【参考資料】

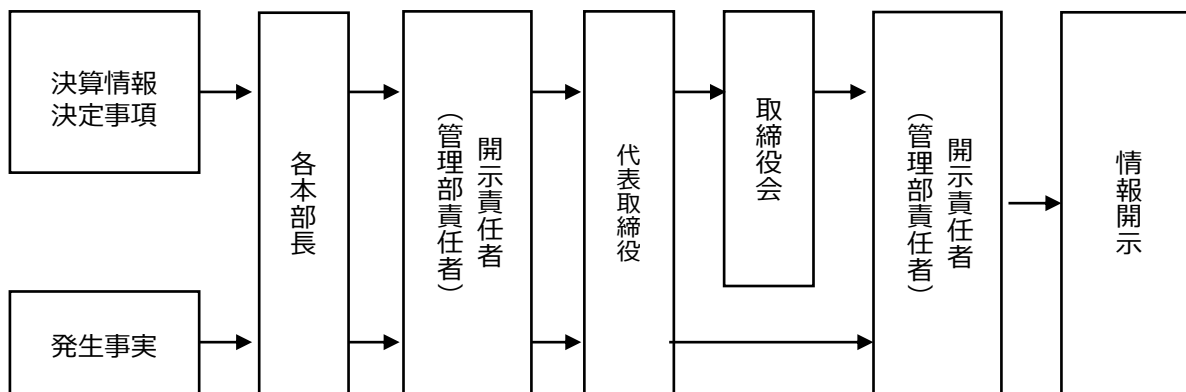
(1) コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



(2) 適時開示体制

当社の適時開示体制のフローは、次のとおりです。



以上